發 無 明 家

## 加藤家住宅加藤惣一



所在:愛知郡長久手町岩作字石田4番地

形式:入母屋平入、茅葺鉄板覆、鳥居建、農家

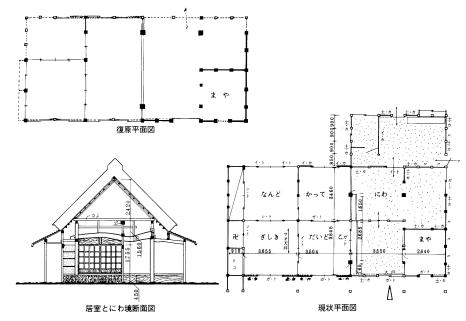
規模:桁行8間・梁間4間半

年代:当初18世紀中期、明治24年瀬戸市品野から移築

加藤家は、長湫古戦場から北に4kmの長久手町の中心地に近い位置にある。代々農業を営んで いるが、明治24年の濃尾大震災によって旧宅が倒壊し、現在地から北11kmの瀬戸市品野(旧品野 村) の農家を移築して今日にいたっている。尾張地方の農家は江戸時代いらい、鳥居建形式の構 えであったから、いずれの地域に移築しても住生活に変化をきたすことはなかった。

現状の間取図に示すように、広い「にわ」と「四間取」の居室が明治24年の移築時に生れた間 取りである。移築前の構えは、間取りや規模が現状とかなり異っていた。復原間取りのように 『広間三間取』の構えとなり、規模も桁行が半間、梁間は1間と現状より小さいことが分かる。 炊事場や風呂場が増設されたのは昭和戦後のことである。現状間取りの特徴は、「まや」を当初 のままにして、これに床を張って部屋としている。居室を四間取りに改め、「ざしき」に仏壇・ とこを付け、「なんど」に押入れを採用している。柱間装置では、入口の大戸や「だいどこ・ざ しき・かって」の外側に土や板の袖壁が残り、余分な柱を除去しながら江戸時代形式の袖壁をみ ることができる。また、正面に 瓦 庇 の孫下屋をつけ、土庇として使用する古い形態を知ること ができる。

架構造は鳥居建形式であって、古い架構の骨組み (軸組) が残り、新しい間取りに対応した架 30 構への過程を知ることのできる貴重な農家である。





「にわ」中央の仕切りは、明治の移 築時に付設して前後に区切りしてい る。また、「だいどこ」と「にわ」 境も開放から建具を入れて部屋とし ている。



開放のままで、下屋を1間に拡張し て中央に当初の上屋柱を残したまま になっている。

「にわ」と「かって」境は、当初の

## 編集後記

長年の調査・記録をまとめて、単に写真集ぐらいの軽い考えで出発したのであるが、いざ、一冊にまとめて出版するとなると、実に多くの問題に直面し、作業は甚だ難渋して進展せず、本当に出版できるかと途中で挫折寸前にまでになりました。

当初は愛知建築士会創立30周年記念として、昭和57年7月に発刊する予定でありましたが、心ならずも今日まで延引してしまいました。また、建築士会員をはじめ多くの皆様から出版について知言を頂戴しました。委員会一同、心から深謝申し上げる次第です。

調査や記録をまとめるにあたって、市町村の各機関・民家所有者・居住者の絶大なる理解とご協力をいただきました。その他多くの皆様にご指導とお力添をいただき、心から深謝申し上げます。

なお、本集録の民家は、その多くは現在なお生活の場であって、居住者の生活環境を大切にしてほしいもので す。特に写真や見学については、必ず許可を得るようにお願いします。

#### 調査、記録に関係した歴代担当理事、委員長及び委員構成

担当理事	委員長	委員	解説主査	協力者
五十嵐 昇 佐久城 誠 辰 中 宮崎 辰敬 長 一 敬	<ul><li>楢原</li><li>敏彦</li><li>中井</li><li>眞野</li><li>兵井</li><li>辰夫</li><li>加藤</li></ul>	楢佐中税伊五岩加川安丸佐伊原 陈井田藤十城藤村井藻人藤 人	川村 力男	名城大学建築史研究室 昭和41年以降歴代学生 諸君

#### 愛知の民家

昭和59年4月

定価5,800円

編集者 愛知建築士会民家調査特別委員会 発行者 社団法人 愛知 建築士会 名占屋市中区栄4丁目3番26号 TEL <052>261-1451(代)

丸善(株)名古屋支店制作

出版 サービスセンター 名古屋市中区栄3丁目2番7号 TEL <052>261-2251(代)

#### 長久手町史(資料編三の第5章「建築物」) (抜粋)

第五章 建造物

どく邪魔になる。それともう一つは、この土間に沿った大きい部屋はどく邪魔になる。それともう一つは、この土間と沿った大きい部屋は大型が減っているから、農作業をするには便利であいて、表うに改造したものが極めて多く、そうなれば、この間仕切の通りに柱を立てることによって、この邪魔になる柱を抜くことも考えられて、を残って、きた。新しく建てる家では、その柱が次々なくされて、各室境に残らきた。新しく建てる家では、その柱が次々なくされて、各室境に残らきた。新しく建てる家では、その柱が次々なくされて、各室境に残らさい。そのをはよった。しかし、この柱は古い姿ないで、その数が減っていくこととなった。しかし、この柱は古い姿を残すことであるため、かなり後まで、入口を入った土間と、室の境を残すことであるため、かなり後まで、入口を入った土間と、室の境を残すことであるため、かなり後まで、入口を入った土間と、室の境を残っているので、これを馬居建て都造と呼ぶ。ここに立つ馬居柱は古い家では入口土間と配境や、勝手土間内部、或いは、勝手・納戸境にも立ては入口土間と配境や、勝手土間内部、或いは、勝手・納戸境にも立ては入口土間と配境や、勝手土間内部、或いは、勝手・納戸境にも立ては入口土間と配境や、勝手土間内部、或いは、勝手・納戸境にも立ては入口土間と配境や、大口を表した。

なると、全面に降子を立てることになり、室内も段々明くなる。そしいかし、こうした古い形式は次第に影が薄くなって、元来そうした明治以降に新築した観察しないと、原形がわからない程である。従ってたおり、注意して観察しないと、原形がわからない程である。従ってたおり、注意して観察したはの人となると、田の字形四間取りをとることに明治以降に新築したものともなると、田の字形四間取りをとることに明治以降に新集したものともなると、田の字形四間取りをとることに明治以降に新りになった。

ることもよくある風習である。
し、六間の中の二間の見付幅は一間半となり、その表側が仏間にされし、六間の中の二間の見付幅は一間半となり、その表側が仏間にされて、座敷には、座敷風に棹縁天井を張ったり、長押を入れる例も現わ

三室となるものが多い。

『国口の狭い家では、室が土間でいに一列しか進られず、前後にはいま間口の狭い家では、室が土間でいに一列しか進られず、前後にはい。周口の狭い家では、室が土間でいに一列しか進られず、前後にはい。周口の狭い家では、室が土間でいに一列しか進られず、前後には近の地に二室をとるのが多次の室の三列になることが多く、前後には店の他に二室をとるのが多い。

間取りの住居を建て、別様の座敷や蔵を構える例は存在する。 とさに使用された。そしてここには床・棚などが設けられた。背面 くときに使用された。そしてここには床・棚などが設けられた。背面 などには土蔵や納屋が造られる。本町にはそれを超えた大邸宅は残存 などには土蔵や納屋が造られる。本町にはそれを超えた大邸宅は残存 などには土蔵や納屋が造られる。本町にはそれを超えた大邸宅は残存 などには土蔵や納屋が造られる。本町にはそれを超えた大邸宅は残存 しないので、記述は省略するが、長屋門をもち、庭をへだてた所に六 しないので、記述は省略するが、長屋門をもち、庭をへだてた所に六

加藤建夫住宅 大字岩作字石田四 図八二:三三 写真八

加藤宅は、現在の戸主建夫の曽祖父平左衛門が、明治二四年の濃尾

地震後に、瀬戸の品地震後に、瀬戸の品地震後に、瀬戸の品は、その形式からみは、その形式からみは、その形式からみは、その形式からみは、その形式からみは、その形式からみは、その形式からみば、その形式からみ

п

主星は、この地方の古い農家の平面形の古い農家の平面形のおる三間取り」を横に長い平入りの建構に長い平入りの建樹に長い平入りの建樹に長い平入りの建樹に長い平入りの建樹に長い平入りの建地方で、東約半分を土物で、東約半分を土物で、東約半分を土物で、東約半分を土物で、東約半分を土地で通る広間(板変まで通る広間(板を変まで通る広間(板を変まである。構造は

なんど

ざしき

「鳥居建て」といわ

□ 加藤建夫住宅平面図

加藤建夫住宅復原平面図

かって

15 15

143

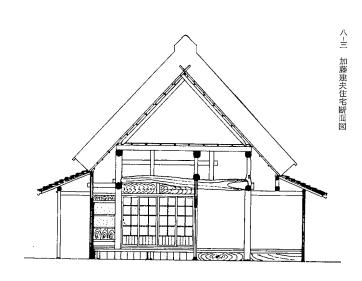
142

144

でも風・土間境後方に、一本の太い柱が残り、都合三本の鳥居柱が立 にも立てられ、本町でもこうした民家例が数棟みられる。この加藤宅 いる。この鳥居柱は、古いものではこの他に土間・厩境や広間・室境 るために「鳥居建て」と呼ばれ、この二本の太い柱を鳥居柱と呼んで に二重の野梁を渡し、下を開放にしたもので、この形が鳥居に似てい **境に身舎の梁胤を二間半にとった、二本の太い身舎柱を立て、との上** れるもので、建物の身舎の削後を柱で支える古い形式で、土間・広間

古い形式を残す。 に、外寄りの白漆喰壁を入れ、内側に各板戸一枚と障子一枚を入れる 盛より一間半から二間半までを入口とし、内部には一間の旧大戸を引 が庇となり、前面の土庇を含む奥行は四間半であった。正面では、 加したもので、当初は茅葺屋根を延ばしただけのもので、前後の一間 く。また、室部分の戸締りは、いずれも実長二間の柱間の 両脇 半間 して、前面を土庇とし、土間背面に炊邪場を出すが、いずれも後世付 八間、奥行四間の横長の建物で、周囲に幅半間強の瓦葺きの庇を廻ら 現在の主屋は、入母屋造り、茅葺き(トタン張り)、南面建ち。間口 東

というが、現在は入口を入った二間四方を仕切って、 室に分けられ、前方を「だいどこ」、後方を「かって」と呼び、この 西に続く二室を「ざしき」・「なんど」と呼ぶ。土間は一般に「にわ」 内部は、東妻から西三間半を土間、その西の旧広間は、現在八畳二 との東に四畳半強の室、この奥には「勝手にわ」を造る。しか 「削にわ」を造



ら出す目的があった。 れは建物を立派に見せるにも役立ったが、電で焚いた煙を屋根上部か みられる。また「にわ」の上部では梁組を見せるものが一般的で、 のが多く、ここを「まや」と呼んで、明治以降の農家にもその名残が 屋内で飼ったためのもので、本町の農家でもことに厩を設けていたも を設けた。この廐は、古い農家では前土間の褒寄りを囲って、牛馬を 口から勝手までを広い「にわ」とし、四畳半強の室部分には、元は駐口から勝手までを広い「にわ」とし、四畳半強の室部分には、元は駐している。 「広間のある三間取り」当時は、このような間仕切りはなく、

行する梁を、二間を三分する位置に渡して、上に竹の箕子天井を張 み、叉首の下端は梁の両端に差し込まれ、茅葺屋根を支える。 る。また、この梁上には叉首と呼ばれる梁と三角形に組んだ丸太を組 そして、との上部梁行(前後方向)に、鳥居建ての上屋建とそれに平 行の梁を渡し、各梁上には束を立て、更に平行する桁行の梁を通す。 は、二本の鳥居柱上と、その手前の鳥居柱の奥一間半の三か所に、桁 ととでも「にわ」上部には、旧広間と「にわ」境の鳥居柱上の野梁に

を通して帯戸四枚を入れ、旧状をそのまま残すが、西奥の床の間と仏 れて、旧広間を造っていた。「ざしき」では、「だいどこ」境に差鳴居 現在「かって」に残される竹の質子天井が、「だいどこ」上部にも張ら 戸を入れ、上部に根太天井を張るが、いずれる後補で、元は「にわ」 との境は開放され、前土間と「かって」土間との境の間仕切りもなく. の境に硝子戸四枚を入れ、「かって」 土間との境にも、差鴨居と硝子 室部分は八畳四間とされるが、「だいどと」では、現在「にわ」と

> き下げられた庇であって、背面の柱はもっと短かかったと 察 せら れ 見せる。恐らく初めは、屋内に取り込まれた一間の底は、茅葺きの葺 を桁行に横切る梁が渡され、との外半間通りまでは庇の茅葺屋根裏を 出され、との梁の中央には束を立て、この束上からは「かって」上部 で、とれは「かつて」・「にわ」境の鳥居柱から、北背面に向けて繋梁が 「なんど」周囲にも差鳴居を廻らし、西側面には押入れを散け、「なん 「かって」・「なんど」の北側一周通りは、裏の庇を取り込んだもの ど」・「かって」境の北一間は壁とされ、南一間に建具二枚を入れた。 った。この室の周囲には差鴨居が廻り、長押は用いなかった。また、 壇を納める押入れは、後世の改造によるもので、元は全部押入れであ

145

# 長久手市の鳥居建て民家の調査報告書

一加藤建夫家住宅・青山きよ子家住宅一

平成26年3月

長久手市教育委員会

#### 長久手市の鳥居建て古民家の調査報告書(抜粋)

間三間取り」から「四間取り」へと移行し始める。「四間取り」は「田の字型」とも呼ばれ、当地方では「ダイドコ」、「デイ」、「カッテ」、「ナンド・(オク)」と呼ばれる四室からなる。そして、鳥居柱は室境にあって間仕切りに不便が生じるようになると、鳥居柱は東に変えられ、鳥居柱が担っていた荷重は差鴨居の上の束に伝えられ、鳥居柱は姿を消してゆくことになる。そして、室境には引違の建具が入れられ、各室が開放的な空間とされてゆく。

### 第4章 結び

長久手市は、愛知県の東部丘陵地帯の一画にあって尾張地方の東端に位置し、東は三河地方の豊田市に接しており、尾張と三河の歴史、文化、伝統を共有し得る地域であったといえる。また、名古屋市の東部に接するため、近年は宅地開発、区画整理、リニアモーターカー開通、万博開催、市制への転換などにより、都市化が急速に進んでいる。しかし、市内には緑豊かな丘陵や多くの田畑・耕作地が残されており、近世から近代に培ってきた農村地域としての面影を今なお残している。そうした市街地の中には農道が数多く残され、それらの一画には旧農家の屋敷構えが残され、わずかに茅葺民家が残されている。

加藤建夫家住宅、青木きよ子家住宅は、市内に残される現存最古の属する民家であり、 貴重な文化遺産である。両家の主屋は、いずれも江戸時代後期から末期にかけて建てられた「鳥居建て」形式の建物であり、現在いくつかの改修を受けているが、復元するといずれも「広間三間取り」の平面形式をとり、鳥居建構造を示す太い2本の鳥居柱と大梁を残し、さらに鳥居柱筋には上屋を支える上屋柱を数本残している点が古式であり、両棟は鳥居建構造の発展過程を解明するために貴重な資料となるものである。また、鳥居建構造の建物は、主屋により鳥居柱間(上屋柱間)を14尺、15尺、16尺、17尺、18尺、21尺などのような区分があったとみられ、規模に応じて基本寸法の選択が行われており、加藤家、青山家の主屋はいずれも鳥居柱間を15尺に取っている点で共通する。なお、加藤家が品野から、青木家が猪子石から主屋を移築しているが、近世から近代にかけて主屋の移築は比較的に多く行われており、そうした経緯もむしろ歴史の一端を知らしめるものであり、これらの学術的、文化的、歴史的な価値を損なうものではない。今後、両家の主屋は、建築学、民俗学的にも貴重な遺産であり、当市の歴史的な文化遺産として所有者と行政が一体となり、大切に保存してゆくことが求められる。